

## 鳥取県告示第215号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年4月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診 療 科 目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
泌尿器科	じん臓機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害	八尾 昭久	米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院
小児科	心臓機能障害	田村 明子	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院
”	肢体不自由 肝臓機能障害	星加 忠孝	”
”	肢体不自由	常井 幹生	”
”	”	大野 光洋	”
整形外科	”	山家 健作	米子市車尾四丁目17-1 独立行政法人国立病院機構米子 医療センター